令和7年度 第2回門真市空家等対策協議会

議題3:周知方法と空家等管理活用支援法人について

周知方法の検討について

## 周知方法の検討の方向性

#### 委員意見への対応

**周知の徹底**方法が重要であり、改善の視点として他市事例を調べて良い事例を計画に盛り込むことが挙げられる。

制度の<u>**周知不足**</u>が明らかになった。全庁的に、納税通知書であれば課税課など、それぞれで持っているデータを突合させて、<u>効果的な告知</u> **方法**を考えるべきだと思う。

空き家以外の物件も含めた<u>所有者への告知</u>について、市外の方には個別での告知、市内の方には市報での告知など、<u>情報提供の方法</u>が変わると思う。

#### 所有者属性に応じた体系的な周知方法について検討を行う

## 制度の実績による課題

・令和7年度から実施した「納税通知書へのチラシ同封」により、空き家マッチング制度、隣地取得補助制度、空き家除却補助制度の実績が増加したことから、施策の周知方法の課題を把握

## 周知方法の拡充について検討を行う

#### 所有者属性について

## 所有者属性の設定

居住地 : 市内/市外(大阪府内)/市外(大阪府外)/不動産等関係事業者

所有状況 : 入居中の建築物/空家等/管理不全空家等

# 平成29年時点の空き家所有者の居住地と年齢

- ・居住地では、市内が最も多く67.2%である。
- ・年齢では、60歳以上が最も多く59.5%である。
- ・クロスでは、市内の60歳以上が最も多く39.5%である。

	門真市	大阪府 (市外)	大阪府外	合計
60歳未満	14.5%	7.2%	2.7%	24.3%
60歳以上	39.5%	14.5%	5.5%	59.5%
不明・無回答	13.3%	2.4%	0.5%	16.1%
合計	67.2%	24.1%	8.7%	100.0%

平成29年度実施の空家等に関する所有者アンケート結果より

## 周知方法について

#### 実施可能性のある周知方法の整理

#### <実施中> <未実施> ・自治会での回覧 ・各所窓口での配布 ・関係団体への情報提供 (終活冊子、空き家冊子、チラシ) ・チラシの投函 ※過去実施 プッシュ型 ・郵送 ・掲示板 (納税通知書へのチラシ同封、管理不全な空き家所 ・市の広報 有者への助言) ・市のSNS(インスタグラム、X) ・市のホームページ(施策等の掲載) プル型 ・市のSNS (LINE、インスタグラム、X、YouTube、メールマガジン) ・イベントの実施(セミナー)

今後の 方針

#### 引き続き実施

次項目より、検討を行う

※プッシュ型:対象者に向けて積極的にアプローチする手法

※プル型:情報収集を行う対象者に向けてアプローチする手法

# 周知方法の検討

# 所有者属性と周知方法案【プッシュ型】

周知手法の 種別	所有状況	市内の所有者	市外(大阪府内)	市外(大阪府外)	不動産等関係事業者	
プッシュ型	建築物所有者(全体)	郵送(納税通知書へのチラシ同封)※1				
		市のSNS (インスタグラム、X)				
		近隣市と連携した広報※2			関係団体への情報提供	
		市の広報 自治会での回覧 掲示板 チラシの投函				
	入居中の建築物	各所窓口での配布 (終活冊子)				
	空家等所有者	各所窓口での配布 (空き家冊子) (チラシ)			・・・・実施中の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	管理不全空家等所有者	郵送(管理不全な空き家所有者への助言)				

- ※1 市内の所有者に向けて、管理不全の空き家に対する行政からの通知に、地元の自治会長の連絡先を併記する工夫が考えられる (参考:佐賀県多久市)
- ※2(例)ホームページ・チラシ等において、近隣市の空家等対策に関する情報の掲載を相互に行う等

# 周知方法の検討

## 所有者属性と周知方法案【プル型】

周知手法の 種別	所有状況	市内の所有者	市外(大阪府内)	市外(大阪府外)	不動産等関係事業者
プル型	建築物所有者(全体)	市のホームページ(施策等の掲載)※1			
		市のSNS (LINE)			
		市のSNS(インスタグラム、X、YouTube、メールマガジン)※2			
		イベントの実施(セミナー)			
				…実施中の方法	…未実施の方法

- ※1 事業者に向けて、市のホームページで法人専用コーナーを設置、空家管理・活用事例や補助制度を掲載する工夫が考えられる
- ※2 空き家セミナーの動画をYouTubeで公開する工夫が考えられる(参考:千葉県千葉市)
- ※ ホームページやSNSは、高齢者への周知が難しいことに注意が必要